

## ESCO設備の維持管理役割分担について(技能文化会館)

### 1 機器の運転管理

#### 役割分担の原則

- (1) 機器を更新した場合の日常保守は、従来どおり施設管理者が行う
- (2) 機器を新設した場合の日常保守は、ESCO事業者が行う
- (3) 既存機器を整備した場合は、従来どおり施設管理者が全ての維持管理を行う。

項目	作業内容		指定管理者	事業者	備考	
運転	日常の機器発・停操作		○			
監視	日常の機器運転状態監視	目視	○			
	機器故障時の対応	一時対応		○	事業者への連絡、リセット等	
		修理・復旧			○	
日常保守	フィルター	清掃	○		個別空調機	
	蛍光灯ランプ	交換	○			
		支給	○			
	乾電池	交換		○		トイレ自動洗浄装置バックアップ電池
		支給			○	
機器の清掃	日常清掃	○				
点検	メーカー機器点検			○		
	フィルター交換			○		
	冷暖房切り替え操作	個別空調方式	○			

### 2 電気主任技術者業務

電気主任技術者業務については、ESCO設備を含め、指定管理業務としての対応をお願いします。  
ESCO設備の不具合により問題が生じた場合の設備改善対応は、ESCO事業者が行います。

### 3 官庁対応窓口

官庁に届け出たESCO設備について、官庁対応が必要になった場合の連絡は、施設管理者に対し入ります。  
対応については、横浜市を含めた協議となりますが、連絡窓口の対応をお願いします。

横浜市 ESCO設備の維持管理役割分担

共通事項

NO.1

		管理会社 (市又は指定管 理者契約)	管理会社 (ESCO契約)	ESCO事業者	備 考
		以降(市契約) と記載			
1	日常の機器発停操作	○			
2	日常の機器運転状態監視	○			
3	ESCO設備故障時の緊急対応				
	(1) 故障確認通報		○		
	(2) 故障修理復旧			○	

